

捕獲等事業評価シート
様式

(徳島県農林水産部 鳥獣対策課)

評価シート（ニホンジカ・イノシシ・クマ）

1. 事業評価と見直しの基本的な考え方

本評価シートでは、以下の STEP 1～3 のとおり、捕獲等事業が計画通りに行われたか、その結果期待した成果が得られたか、といったことを確認します。

STEP 1 予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。

STEP 2 捕獲によって出沒（密度）や被害が減少したかを検証する。

STEP 3 評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲場所・時期・手法・従事者等の見直しを行う。

2. 予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。（STEP 1）

どのように事業が実施されたか、それは計画通りだったのか、をしっかりと評価することで、STEP 2 の成果の検証と組み合わせて事業の改善点を検討することができます。事業中に記録されたデータに基づき、以下の観点で評価を行います。

- ✓ 計画通りに捕獲等事業を進めることができたか
- ✓ 目標として掲げた捕獲数を達成できたか
- ✓ 目標として掲げた捕獲努力量を達成できたか
- ✓ 効率的な捕獲であったか

3. 捕獲によって出沒（密度）や被害が減少したかを検証する。（STEP 2）

STEP 1 によって事業自体の評価をした次は、その結果期待した成果が得られたのか、について確認します。

（1）出沒（密度）の検証のポイントは以下のとおりです。

- ✓ 捕獲作業の前後で捕獲実施地点の対象種の出沒が減少したか（シカの分布の季節移動も考慮して検証すること）

事業実施地点の出沒状況（密度）の把握には、複数の指標を用いる方法が効果的です。例えば、捕獲効率（CPUE（単位努力量あたりの捕獲数）、と出沒（目撃）件数（SPUE（単位努力量あたりの目撃数））は基礎的な指標となり、さらに痕跡、カメラの撮影頻度等の活用も有効です。

捕獲効率だけでは、その数値が下がった時に捕獲の効率性自体が低かったのか、対象種の出沒頻度が低下したのかを判断することが難しい場合もあります。一方、捕獲効率などの指標に加えて、痕跡や撮影頻度を記録することで「いないから捕れない」「いても捕れていない」など、課題点が見えてきます。

センサーカメラを用いる場合、カメラの設置箇所の緯度経度、カメラの機種、設置状況（地上からの高さ、地上面に対してのカメラの角度（水平が多いと思いますが、場合によっては高い位置から見下ろすように設置する））、カメラの設定を記録してください。カメラの設定についての決まりはありませんが、一つの基準として、静止画、一度検知・撮影した後に再度検知するまでの間隔（ディレイ、インターバルなどと表記されることが多い）を 10 分とする設定（より短い方が多くのデータを得られるが、個体がカメラの前に滞在し続けて撮影枚数が過剰に増えてしまうことを抑制するための設定）が考えられます。そして、撮影された野生動物の枚数/カメラが稼働していた日数により、撮影頻度（枚/日）を計算します。

痕跡は捕獲作業時にその多寡（多・中・少）を記録することで負担にならず収集できるので、捕獲記録表に加えることが有効です。また、センサーカメラの撮影頻度と組み合わせることでより客観的な情報を収集できます。痕跡の例を以下に示します。

（痕跡の例）

- ・獣種共通…足跡、糞
- ・シカ…植物や樹木の枝葉等の食べ痕、角で傷ついた樹皮、ディアライン、落ちた角 等
- ・イノシシ…ヌタ場、地面の採食痕（掘り返し）、ササ・落ち葉・低木の枝等で作った寝跡、擦り跡（泥や体毛の付着等）、樹木への牙とぎ跡 等
- ・クマ…樹皮への爪痕（木に爪を立てて上り下りするときに見える跡）、樹皮はぎ、クマ棚 等

(2) 被害の検証のポイントは以下のとおりです。

- ✓ 事業実施前後で被害が減少したか（複数年の評価が必要）
- ✓ 対象地域の捕獲数は何頭であったか、他に行われた施策は何か

被害の減少については、単年度で効果の発現は難しいため、単年度評価を複数年積み重ねて効果を検証します。指定管理鳥獣捕獲等事業は単年度事業であるため、一定期間同じ場所で事業を継続し、複数年で効果を検証するとともに、事業地を変える必要がある場合においてのみ事業地を変更するといった事業運営方法が望ましいです。さらに、事業実施地で複数年に得られた被害の減少と捕獲数のデータとを合わせて分析することで、現状の捕獲圧が被害を減らすのに十分であるか、十分でないとしたら今後どの程度の捕獲、もしくは他の施策を強化する必要があるかを検証することができます。

各被害の指標については、以下のとおりの種類が考えられますが、各都道府県の評価委員会の有識者等の意見も踏まえ、現地に合った複数の指標を使用することが望ましいです。

(被害の指標の例)

- ・植生被害…植生（木本類、ササ、草本層等）の食害・剥皮の有無（特に、のり面脇に自然発生したスギや萌芽枝などが観察しやすい）や食痕率（調べた本数に対する食べ痕があった個体の割合）や食害率、地表層の状況（リター層（森林の地表に落ちた落葉や枝、果実、樹皮、倒木などが堆積した層）の被覆度、面状浸食の面積、リル侵食（降水によって地表が削られてできた細い溝（リル）の地形）の有無、土壌硬度等）、生育している植物の種類（嗜好性～不嗜好性の別も把握）、ディアライン（シカの食害によって、樹木が一定の高さに枝葉がそろっている様子）の形成、定点での植生や林内の状況の写真の比較 等
- ・農業被害…アンケート調査や被害実態調査による定量的把握、事業実施前後に地域住民へ被害発生の時期・内容・程度をヒアリングし定性的に比較 等
- ・人身被害…対象集落の出没数・目撃件数、事業実施前後に地域住民へ出没の時期・内容・程度をヒアリングし定性的に比較 等

4. 評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲位置・時期・手法・従事者等の見直しを行う。(STEP 3)

捕獲等事業の成果等から課題を明らかにし、評価委員会の有識者の意見も踏まえた上で、より適切な位置、時期、手法、従事者等を検討し、次年度の捕獲事業に反映します。不確実性のある捕獲等事業を効率的に推進する上で、事業の見直しは必要不可欠です。事業を設計する発注者と、受注・実施する従事者、モニタリングを実施する調査会社等が、試行錯誤を重ねながら同じテーブルで議論をし、より良い事業の形や体制、方法を確立していく必要があります。

STEP 1～3について、次ページ以降の様式を実施地域毎に記入します。実施地域が複数ある場合は、様式をコピーして作成してください。

STEP 1 予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。

■ 事業概要（ニホンジカ）

事業実施地域	・ 剣山山系地域 （三好市、美馬市、つるぎ町、東みよし町、那賀町の一部地域） ・ 中部山溪地域（阿波市、吉野川市、那賀町、上勝町、神山町の一部地域） ・ 阿南海部海岸地域（阿南市、海陽町、美波町、牟岐町の一部地域） ・ 東山溪地域（徳島市、小松島市、佐那河内村、上板町の一部地域）
事業主体	徳島県 農林水産部鳥獣対策課
事業実施期間	令和7年9月22日～令和8年2月28日
捕獲手法	銃器による捕獲・くくりわな及び箱わな
事業メニュー	②捕獲等メニュー

事業費	43,018,100 円 (※)
-----	------------------

(※) 捕獲コスト把握のため本事業地にかかる事業費のみ記載

■ 事業概要 (イノシシ)

事業実施地域	・阿讃山脈地域 (阿波市、上板町、板野町、石井町の一部地域) ・善入寺島を中心とした吉野川流域地域 (吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、つるぎ町の一部地域) ・県南東部地域 (徳島市、小松島市、阿南市、佐那河内村、神山町、勝浦町、上勝町、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町の一部地域)
事業主体	徳島県 農林水産部鳥獣対策課
事業実施期間	令和 7 年 9 月 22 日～令和 8 年 2 月 28 日
捕獲手法	銃器による捕獲・くくりわな及び箱わな
事業メニュー	②捕獲等メニュー
事業費	17,088,000 円 (※)

(※) 捕獲コスト把握のため本事業地にかかる事業費のみ記載

■ 事業概要 (広域捕獲)

事業実施地域	・剣山山系地域である三好市および美馬市 (※詳細な事業実施地域は県と協議) ・剣山山系地域および中部山溪地域の県境付近 (※詳細な事業実施地域は県と協議)
事業主体	徳島県 農林水産部鳥獣対策課
事業実施期間	令和 7 年 9 月 2 日～令和 8 年 2 月 28 日
捕獲手法	銃器による捕獲
事業メニュー	③メニュー広域連携タイプ
事業費	7,197,000 円 (※)

(※) 捕獲コスト把握のため本事業地にかかる事業費のみ記載

■ 事業の評価

評価項目	当初予定	実績	評価
捕獲目標	■ニホンジカ 800 頭 ■イノシシ 600 頭 ●ピンポイント ■ニホンジカ 200 頭 ●広域連携 ■ニホンジカ 100 頭	■ニホンジカ 1,069 頭 (内訳) ・銃器：834 頭 ・わな：235 頭 (内広域捕獲) ・銃器のみ：65 頭 ■イノシシ 238 頭 (内訳) ・銃器：188 頭 ・わな：50 頭	■ニホンジカ 捕獲目標の達成率は約 137%であった。 ■イノシシ 捕獲目標の達成率は約 40%であった。
捕獲作業量	銃器：2,730 人日 (別途、ピンポイント 240 人日＋広域連携 280 人日) わな：1,080 人日	銃器：3,008 人日 (内広域捕獲：278 人日) わな：987 人日	捕獲目標を達成させる上で十分な作業量を投じることができた。わな猟の日数は当初予定よりも少なかった。
効率的な捕獲	見回りの結果、適宜わなの設置場所や設置箇所数及び設置基数を変更し、効率的な捕獲を行う。	全体：0.33 頭/日 銃器：0.34 頭/日 (内広域捕獲：0.26 頭/日) わな：0.29 頭/台日	正確な比較が出来ないため、効率的な捕獲かどうか不明。

事業に要した人員数	捕獲従事者数：211 人	捕獲従事者数：219 人	予定通りの人員数を投じて作業を実施した。従事者 1 人当たりの捕獲数は 5.99 頭であった。 ※ニホンジカとイノシシの合計から算出。
安全管理体制	指定管理鳥獣捕獲等事業計画として提出	提出した計画に沿って作業を行った。	事故やトラブル等も発生せず、従事者の体調確認や過去の教訓を活かした複数人での作業など、現場での徹底した安全確認が行われ、予定どおり安全に事業が遂行された。
捕獲個体の処分方法	指定管理鳥獣捕獲等事業計画に記載したとおり、生態系に重大な影響を及ぼすおそれがないよう林内に埋設。	「自家消費として必要分を切り取った後に残りを埋設する」といったケースや、許可を得た場所での埋設、また一部の班では「焼却」による処分が行われた。	予定通りの計画で事業は遂行された。
環境への影響への配慮	・鉛製銃弾を使用 ・錯誤捕獲防止用わなを使用	・鉛製銃弾を使用 ・錯誤捕獲防止用わなを使用	予定通りの計画で事業は遂行された。
捕獲個体の属性	R6 年度 ■ニホンジカ オス 555 頭 メス 814 頭 ■イノシシ 504 頭 (※)昨年度は雌雄の区別なし	R7 年度 ■ニホンジカ オス 531 頭 メス 538 頭 ■イノシシ オス 143 頭 メス 95 頭	両獣種ともに捕獲数が落ち込んでいる。イノシシは豚熱の影響を受けており、捕獲数が減少していると考えられる。

■ 添付図面（地点地図/5 k mメッシュ地図/）

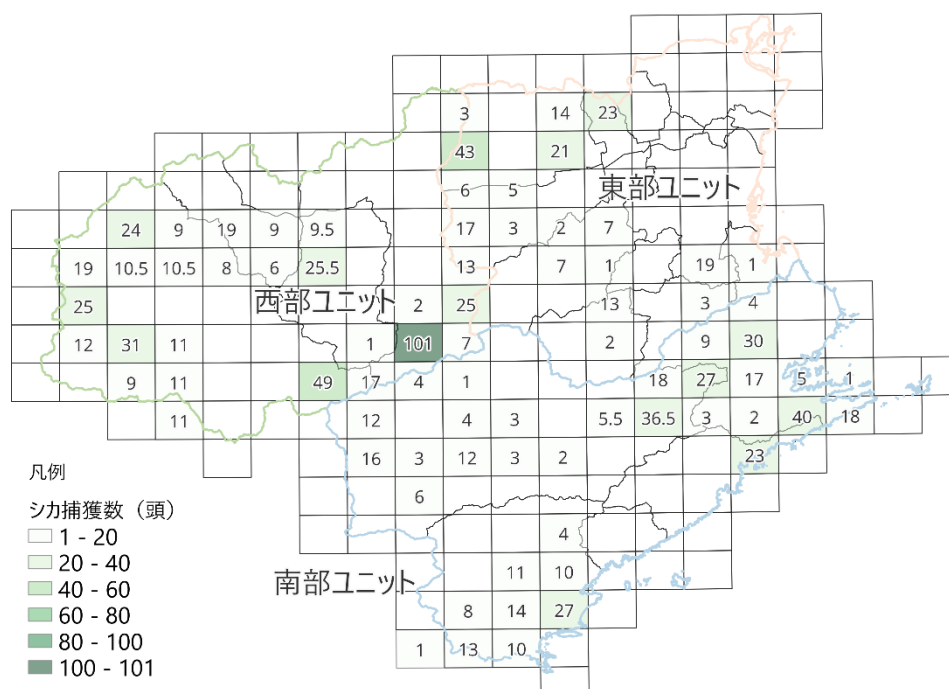


図1 指定管理鳥獣対策事業メッシュ別シカ捕獲数
（令和7（2025）年度）

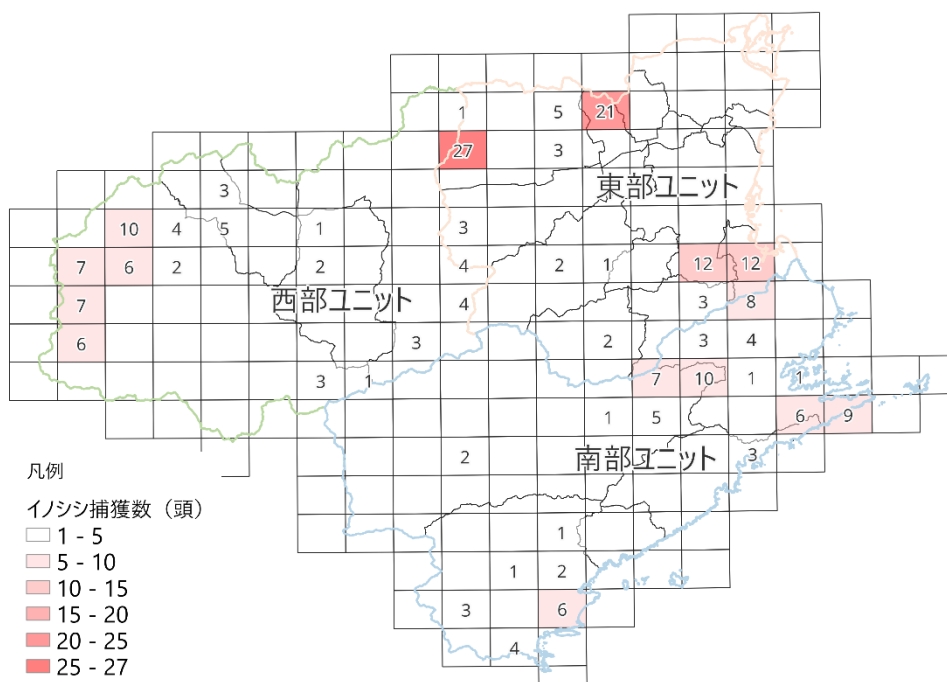


図2 指定管理鳥獣対策事業メッシュ別イノシシ捕獲数
（令和7（2025）年度）

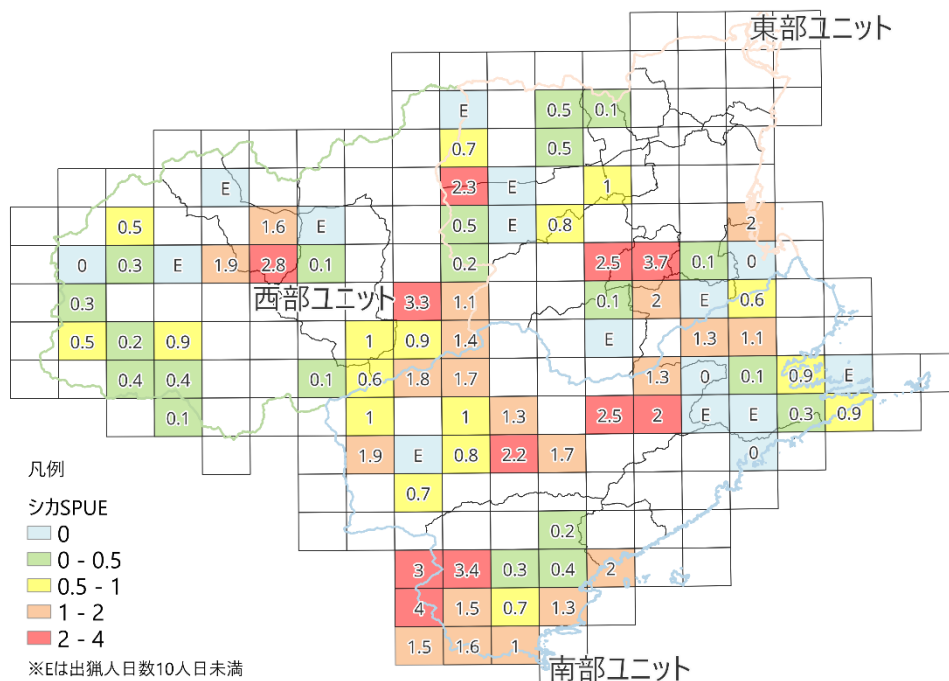


図3 令和7年度メッシュ別 SPUE（目撃効率）値（ニホンジカ）

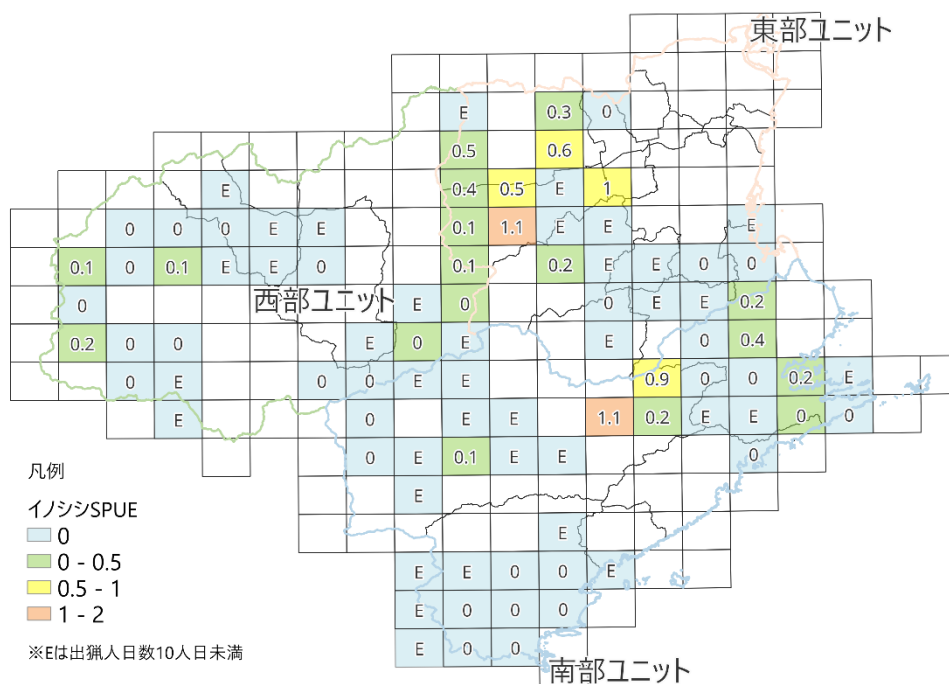


図4 令和7年度メッシュ別 SPUE（目撃効率）値（イノシシ）

STEP 2 捕獲によって出沒（密度）や被害が減少したかを検証する。

■ 事業実施地域

（ニホンジカ）

- ・ 剣山山系地域（三好市、美馬市、つるぎ町、東みよし町、那賀町の一部地域）
- ・ 中部山溪（阿波市、吉野川市、那賀町、上勝町、神山町の一部地域）
- ・ 阿南海部海岸地域（阿南市、海陽町、美波町、牟岐町の一部地域）
- ・ 東山溪地域（徳島市、小松島市、佐那河内村、勝浦町、上板町の一部地域）

（イノシシ）

- ・ 阿讃山脈地域（阿波市、上板町、板野町、石井町の一部地域）
- ・ 善入寺島を中心とした吉野川流域地域（吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、つるぎ町の一部地域）
- ・ 県南東部地域（徳島市、小松島市、阿南市、佐那河内村、神山町、勝浦町、上勝町、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町の一部地域）

■ 出沒（密度）

評価項目	モニタリング項目・方法・情報													
令和5年度個体数推定結果	・推定個体数と生息密度の比較（令和5年度） 【ニホンジカ】													
	ユニ ット	年度	推定個体数				生息密度							
			中央値	（90%信用区間）			中央値	（90%信用区間）						
	南部	令和5（2023）年度	20,617	（	13,412	－	42,678	）	16.2	（	10.6	－	33.6	）
	東部	令和5（2023）年度	15,762	（	10,254	－	32,410	）	24.3	（	15.8	－	50	）
	西部	令和5（2023）年度	55,894	（	36,535	－	116,288	）	32.5	（	21.2	－	67.6	）
	【イノシシ】													
	ユニ ット	年度	推定個体数				生息密度							
			中央値	（90%信用区間）			中央値	（90%信用区間）						
	南部	令和5（2023）年度	2,181	（	1,435	－	3,720	）	1.72	（	1.13	－	2.93	）
	東部	令和5（2023）年度	1,724	（	1,138	－	2,904	）	2.56	（	1.69	－	4.32	）
	西部	令和5（2023）年度	2,845	（	1,880	－	4,802	）	1.59	（	1.05	－	2.69	）

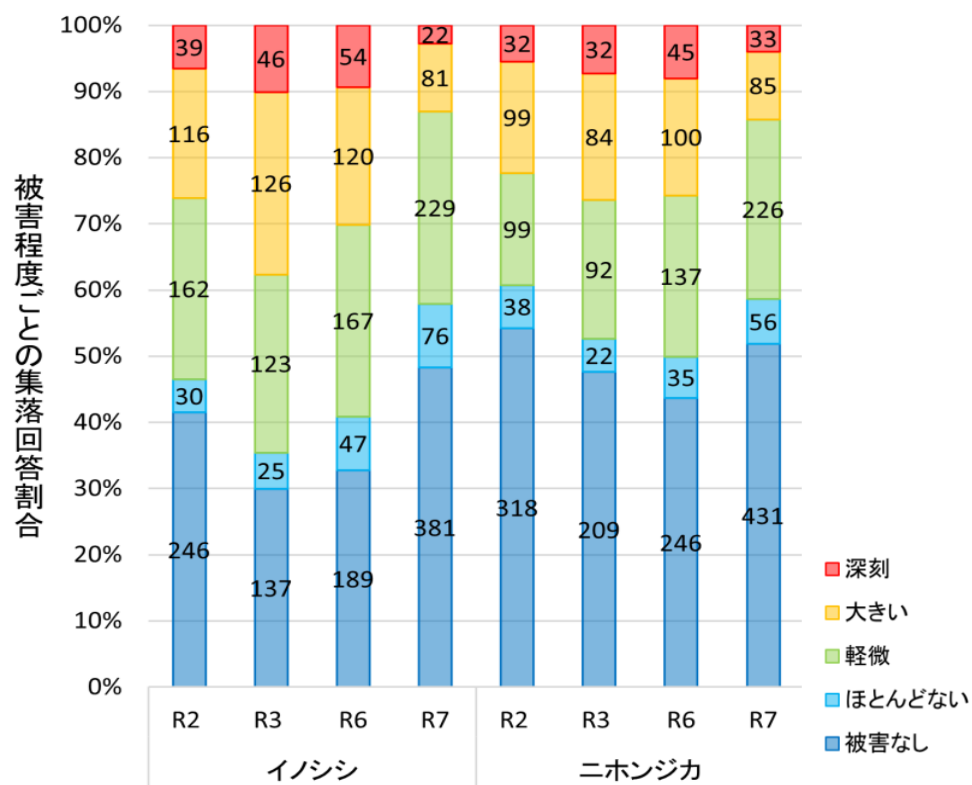
令和 6 年度個体数推定結果	・推定個体数と生息密度の比較（令和 6 年度） 【ニホンジカ】					
	ユニット	年度	中央値	推定個体数 (90%信用区間)	中央値	生息密度 (90%信用区間)
	南部	令和 6 (2024)年度	23,871	(15,056 - 46,034)	18.78	(11.85 - 36.22)
	東部	令和 6 (2024)年度	24,197	(14,948 - 46,520)	37.32	(23.05 - 71.75)
	西部	令和 6 (2024)年度	59,296	(39,664 - 107,983)	52.31	(34.99 - 95.25)
	【イノシシ】					
	ユニット	年度	中央値	推定個体数 (90%信用区間)	中央値	生息密度 (90%信用区間)
	南部	令和 6 (2024)年度	3,397	(2,004 - 5,631)	2.67	(1.58 - 4.43)
	東部	令和 6 (2024)年度	1,624	(1,088 - 2,612)	2.50	(1.68 - 4.03)
	西部	令和 6 (2024)年度	4,926	(3,594 - 7,193)	4.35	(3.17 - 6.35)
評価	令和 7 年度は集計中のため、令和 5 年度と令和 6 年度のデータで比較した。 【ニホンジカ】 個体数・生息密度ともに全地域で増加をしている。 【イノシシ】 令和 6 年度には中央値ベースでは個体数が増加している。さらなら急増を食い止めるために捕獲圧を強める必要がある。 単年度での評価は難しいため、今後も継続してモニタリングを実施し、生息密度の低減効果を測定する。					

■ 被害

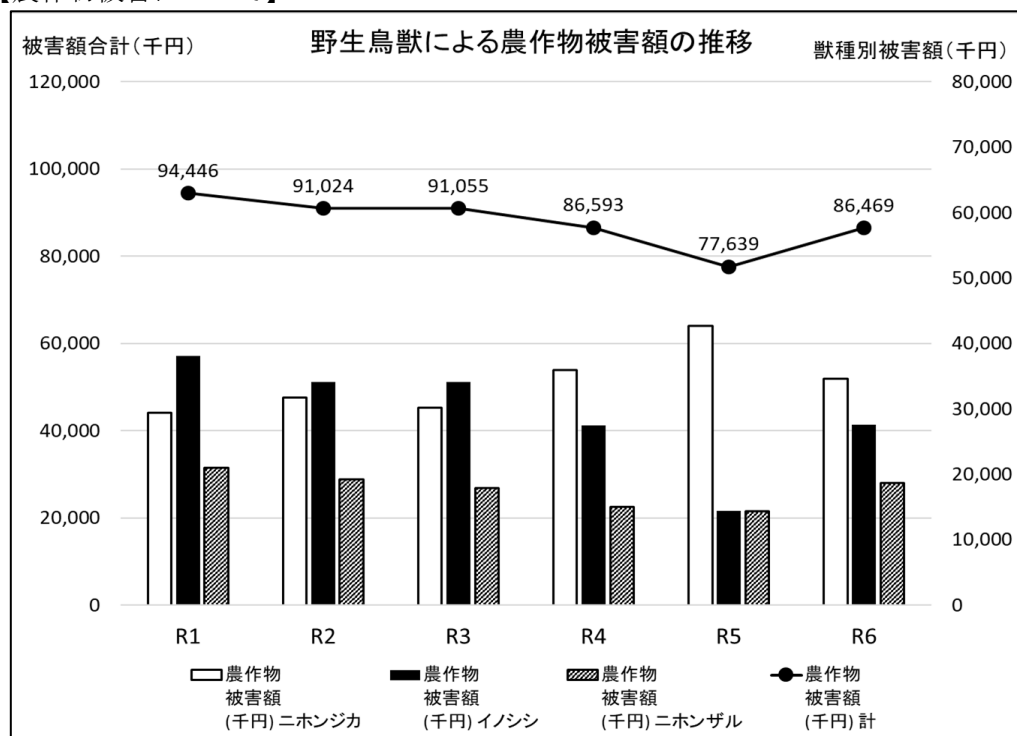
評価項目	モニタリング項目・方法
令和 5 年度被害報告	・農作物被害額及び被害面積（令和 5 年度） ニホンジカ 42,732 千円（10.0ヘクタール） イノシシ 14,422 千円（8.3ヘクタール） ・人身被害 イノシシによる人身被害は、発生しなかった。
令和 6 年度被害報告	・農作物被害額及び被害面積（令和 6 年度） ニホンジカ 34,621 千円（9.1ヘクタール） イノシシ 27,578 千円（11.2ヘクタール） ・人身被害 イノシシによる一般人への人身被害は、発生しなかった。 ・集落アンケート 2 獣種ともに、令和 7 年度調査での被害が「深刻」または「大きい」と回答した集落の割合は、過去最も低い割合を示したことが共通の結果であった。
評価	出沒（密度）と合わせて、令和 5 年度と令和 6 年度のデータで比較した。 【ニホンジカ】 農作物被害額、被害面積ともに減少した。 【イノシシ】 農作物被害額、被害面積、人身被害ともに増加した。 年度によって変動が大きいとため、今後も継続して農作物等被害の状況調査を実施し、被害の低減効果を測定する。

■ 添付図面

【令和7年度実施の集落アンケートより】



【農作物被害について】



STEP 3 評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲位置・時期・手法・従事者等の見直しを行う。

■ 捕獲等事業に関する評価及び改善点（STEP 1・2の検証を踏まえて記載する。）

1. 捕獲に関する評価及び改善点※	
【目標設定】	評価： ●ニホンジカ 今年度捕獲目標頭数の達成ができた。 ●イノシシ 今年度捕獲目標頭数の達成はできなかった。
	改善点： ●ニホンジカ 「第5期徳島県ニホンジカ適正管理計画」において、県全体のニホンジカを令和8年度末までに33,000頭まで削減することを目標としているが、推定個体数は依然として増加傾向を示している。令和7年度の指定管理鳥獣捕獲等事業の実績は1,069頭と前年度を下回っており、1日あたりの捕獲効率は向上しているものの、出猟日数の減少に伴う全体的な捕獲圧の低下が懸念される。今後は、県内における捕獲従事者の高齢化やモチベーション低下の現状、市町村など関係機関の負担を十分に考慮しつつも、出猟しやすい環境整備や育成枠の柔軟な活用等により、令和7年度と同等以上の捕獲圧を早期に回復・確保していく必要がある。 ●イノシシ 「第5期徳島県イノシシ適正管理計画」において、県全体のイノシシを令和8年度末までに10,000頭以下まで削減することを目標としている。豚熱（CSF）の影響により令和5年度末の推定個体数は6,751頭にまで落ち込んだが、令和6年度の全体捕獲実績が7,330頭に上ったことや、令和7年度のわな猟等における捕獲効率が高水準である状況を鑑みると、個体数は減少前の水準に向けて急激な回復の段階に入っていると推測される。一方で、令和7年度の事業による捕獲実績は238頭と大きく落ち込んでおり、捕獲努力量の低下が危惧される。個体数が増加に転じている現在において捕獲の手を緩めることは被害拡大に直結するため、今後も決して捕獲圧を弱めることなく、継続的かつ集中的な捕獲を徹底する。
【実施期間】	評価：事業は計画期間中に適切に遂行された。捕獲の実施期間については、おおむね適切であるとの意見が多い一方で、気候や他事業（有害鳥獣捕獲や農業）との兼ね合い、登山客への配慮などから、各地域で開始時期等の調整の余地がある。
	改善点：本事業の実施期間は狩猟期間と重複しているが、地域の実情（紅葉シーズンのハイカーの増減、農作業のスケジュール、気候条件等）に応じたより柔軟な実施期間（早期開始や期間延長など）の設定を検討し、一層効率的かつ安全な実施体制を強化できるよう努めて参りたい。
【実施位置】	評価：事業は、対象獣種ごとの生息状況や被害実態を踏まえて設定された適切な地域（ニホンジカは県内7地域、イノシシは市街地周辺や農地を含む3地域）において、予定どおり遂行された。
	改善点：有害鳥獣捕獲の実施場所と本事業の実施場所は概ね重複しており、本事業の本来の目的はこれまでの捕獲に対する「上乘せ」である。今年度は1日あたりの捕獲効率（CPUE）は高かったものの、出猟日数の減少に伴い全体の捕獲努力量が低下傾向にあるため、真の「上乘せ」効果を発揮するためには稼働量の早期回復が急務である。また、剣山系に見られるような高標高・急峻な土地でのニホンジカ捕獲や、地域ごとに「増加期（西部）」「横ばい（東部）」「減少期（南部）」と全く異なるフェーズにあるイノシシの生息状況を鑑みると、全県一律ではなくエリア特性に応じた戦略が不可欠である。今後とも毎年の調査事業を確実に実施することで生息分布および生息密度を正確に把握し、エリアにおける捕獲努力量の濃淡（高密度地域や急増地域への集中

	的な捕獲圧の投下など)を明確に付けながら、より効果的な個体群管理へとつなげていきたい。
【捕獲手法】	評価：事業は計画どおり、銃猟（主に巻き狩り）とわな猟（箱わな・くくりわな）の併用により実施された。今年度は、1日あたりの捕獲効率（CPUE）が銃猟全体で0.34頭/日、わな猟で0.29頭/台日と非常に高い水準を記録した。長年の経験に基づく獣道の的確な把握や適切なわなの設置場所の選定など、現場従事者の熟練した技術がいかに発揮され、極めて質の高い捕獲が実践されたと高く評価できる。
	改善点：捕獲手法については、各地域の実情や地形に即した柔軟な選択が最も効果的であるため、引き続き事前の手法選定や限定を行わない方針とする。選択肢を狭めないことで、現場の経験則や創意工夫を最大限に引き出すことにつながる。 一方で、今年度は「捕獲効率は極めて高いものの、出猟日数の減少により総捕獲数が伸び悩む」という課題が浮き彫りとなった。現場の多くをベテラン捕獲従事者が担っている現状を踏まえると、稼働量を回復させるためには、新しい世代の捕獲従事者を育てることが鍵となる。
【捕獲コスト】	評価：計1,307頭（ニホンジカ1,069頭、イノシシ238頭）の捕獲実績に対して、全体では0.33頭/人日と良好な捕獲効率となっているものの、個別地区の班単位ごとに見ると捕獲効率が0.06頭/人日に留まっている地区も存在している。地域や班によって捕獲効率に大きなバラつきが見られるため、費用対効果や現在の生息分布（高密度エリアへの集中など）を踏まえ、今後はエリア・班の再編成や適正な配置を検討する余地がある。
	改善点：現時点において、捕獲効率は高い水準を維持しているものの、捕獲に従事するベテラン捕獲従事者の高齢化に伴う「活動量（出猟日数）の低下」が今後の最大の課題となっている。捕獲従事者の若年層の増加及び新規捕獲従事者の確保を図る必要がある。若年層の育成事業の拡大など活動しやすい環境を整備することで、今後とも捕獲努力量（出猟日数）の確保と捕獲効率の維持・向上に努めていきたい。
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評価：地域ごとに班編制を行い、地元住民を含め、実施区域における対象鳥獣の出没状況や地形に詳しい者が従事する体制をとった。継続して「育成枠」を設け、若手捕獲従事者の技術向上に努めているものの、今年度は従事者の高齢化等に伴う出猟日数の低下が顕著に表れた。人材確保に向けた動きができていない班と不安の残る班とで地域間格差も生じており、捕獲従事者の確保および活動量の維持が喫緊の課題となっている。作業報告については、紙媒体による報告と並行して、携帯端末を用いた「捕獲情報管理システム」のさらなる普及を図ることで、即時的な情報共有と正確なデータ収集に努めた。
	改善点：捕獲従事者の育成と稼働量（出猟日数）の確保に向け、引き続き「育成枠」を設ける施策は極めて重要である。今後は、若手従事者が可能な範囲で最大限活動できるよう、育成枠の出猟日数の上限等を柔軟に見直すなど、意欲ある新規捕獲従事者が活動しやすい環境づくりを検討する必要がある。また、捕獲情報管理システムの導入により作業報告の効率化が進んでいる反面、入力の手間には課題も残る。各種研修会等の場を活用し、情報端末の操作方法やデータ収集の意義を丁寧に周知することでシステムのさらなる普及・デジタル化に努め、より正確で効率的な情報収集体制へとつなげて参りたい。
【個体処分】	評価：捕獲個体は埋設や自家消費等、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に則り、適正な処分を行った。今年度の現場ヒアリング結果からも、イノシシについては食肉（自家消費）としての活用が多く見られ、ニホンジカについては各地域で埋設を中心とした適正な対応が取られていることが確認できた。併せて、捕獲個体のジビエ利用の促進を図った。
	改善点：地域ごとの地形や実情、作業効率の観点から、処分方法を画一的に限定することは推奨できない。現状、地域によっては小規模な処理施設しかなく受入れ体制が十分に整っていないことから、捕獲者自身による埋設処分や自家消費に頼る例が大半

	を占めている。捕獲従事者の高齢化が進む中で、大型個体の運搬や山中での穴掘り（埋設）といった重労働は、従事者の出猟日数を低下させる大きな要因となり得る。そのため、捕獲者が無理なく安全に捕獲活動（稼働量）を維持できるよう、今後も処理施設の受入れ体制整備や搬入ルートの確立、各地域における適切な埋設場所の事前確保など、処分作業にかかる身体的・時間的負担を軽減するための環境整備に一層努めて参りたい。
【環境配慮】	評価：わな猟における錯誤捕獲を未然に防ぐための情報収集や適切な設置場所の選定に努めている。また、鳥類等の鉛中毒を防止するため、現場レベルで捕獲個体の適切な処理（適正な埋設や自家消費など）を徹底しており、環境へ十分に配慮した事業を実施していると評価できる。
	改善点：引き続き、現在の良好な環境配慮体制を維持していく。併せて、過去に県内で鳥類の鉛中毒症例が確認されていることなどを踏まえ、各種研修会等の機会を通じて非鉛製銃弾の使用推奨や注意喚起を継続的に行い、さらなる環境負荷の低減と意識啓発に努めて参りたい。
【安全管理】	評価：作業前にミーティングを実施し、役割分担の確認や、従事者の高齢化を踏まえた事前の体調確認を行い、事故の未然防止を図っている。わな猟においては、過去の事故事例を教訓とし、危険の伴う止め差し作業を必ず2人以上で行うルールが現場レベルで徹底されている。また、銃猟における脱砲や矢先の確認の徹底はもちろんのこと、周辺住民（飼育犬等のペットを含む）に対する事前の連絡や注意喚起、登山客等がいる場合の場所変更など、第三者の安全に最大限配慮した対応を行っている。これらの徹底した安全管理の結果、今年度は事故やトラブル等も一切発生しておらず、極めて安全に事業が遂行されたと高く評価できる。
	改善点：捕獲作業の現場は常に危険が伴う上、従事者の高齢化も進んでいる。今年度実践された「事前の体調確認」や「複数人での作業（単独行動の回避）」、「第三者への柔軟な配慮」といった現場の実態に即した実効性の高い安全管理体制は非常に優れているため、次年度以降もこの体制を維持・徹底して参りたい。
3. その他の事項に関する評価及び改善点	
4. 全体評価	
本事業は、鳥獣保護区内やこれまで捕獲が困難であった高標高地域、急峻な地形、県境付近における集中的な広域捕獲を推進した。今年度の総捕獲数はニホンジカ 1,069 頭、イノシシ 238 頭となり、昨年度の指定管理捕獲事業と比較して減少したものの、1 日あたりの捕獲効率（全体 0.33 頭/日）は非常に高い水準を記録した。また、県、市町村、猟友会、土地所有者等での事前調整に加え、従事者の高齢化を踏まえた事前の体調確認や、複数人での止め差し作業など、現場の実態に即した安全管理が徹底された結果、今年度は無事故・無トラブルで適切に事業を遂行できた点については高く評価できる。さらに、携帯端末を用いた捕獲情報管理システムを活用し、正確で迅速なデータの収集体制を維持したことも評価に値する。 一方で、今年度は「現場の捕獲技術（効率）は極めて高いものの、従事者の高齢化や指定管理鳥獣捕獲等事業に参加できる捕獲従事者の減少等に伴い、出猟日数が減少し、総捕獲数が伸び悩む」という構造的な課題が浮き彫りとなった。さらなる効率的、効果的な捕獲の推進に向けては、昨年度から継続して設定している「育成枠」の運用をより活用し、若手捕獲従事者の事業への参画を促し、稼働量増加を図りつつ、ベテラン従事者の負担を軽減する体制の構築を両輪で検討していく必要がある。 また、捕獲手法については、現在各地域で継続的に実施されている手法（熟練の技術）により高い成果が上がっているものの、県内の様々な環境や、地域によって大きく異なる生息フェーズ（急増期・横ばい・減少期）に応じた戦略の最適化が不可欠である。今後も捕獲情報管理システムや調査事業のさらなる普及・拡充により継続的な情報の積み重ねを行い、県の状況に即した、適切な捕獲手法と効果的な個体群管理のあり方を探り続けていく必要がある。	

■ 特定鳥獣保護・管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

	モニタリング項目・方法
特定鳥獣保護・管理計画の目標	●ニホンジカ 「第5期徳島県ニホンジカ適正管理計画」において、県全体のニホンジカを令和10年度までに33,000頭まで削減することを目標としている。 その中で令和7年度の捕獲目標は23,000頭としていた。 (農業被害程度が深刻または大きい集落の割合を15%以下とする) という目標も併せて設定している。 ●イノシシ 「第5期徳島県イノシシ適正管理計画」において、県全体のイノシシを令和10年度までに10,000頭以下まで削減することが目標としている。 その中で令和7年度の捕獲目標を6,500頭としていた。 併せて、農業被害程度が深刻または大きい集落の割合を減少傾向にする (ニホンジカ同様、農業被害程度が深刻または大きい集落の割合を15%以下とする) という目標も併せて設定している。
寄与状況の評価	●ニホンジカ 「第5期徳島県ニホンジカ適正管理計画」では、県全体のニホンジカ生息数を33,000頭まで削減することを目標としている(令和7年度の単年度捕獲目標は、生息動向を踏まえ毎年度の実施計画にて設定)。 しかしながら、最新の階層ベイズモデルを用いた個体数推定および将来予測によれば、本県のシカ個体数は依然として増加傾向にあり、目標達成のためには現在の1.8~5.0倍という極めて高い捕獲圧をかける必要があると予測されている。 近年、豚熱(CSF)によるイノシシ減少の影響で捕獲従事者の出猟モチベーションが低下し、それに伴いシカの一般狩猟や許可捕獲の数も減少する負の影響が生じている。このような厳しい状況下において、本事業(指定管理鳥獣捕獲等事業)は一般の狩猟意欲の低下に左右されにくい安定した捕獲体制を維持しており、今年度実績として1,069頭を捕獲した。目標達成に直結するほどの捕獲数には至っていないものの、減少に転じた全県的な捕獲圧を底支えし、個体数の増加スピードを抑制する上で極めて重要な寄与を果たしていると評価できる。 ●イノシシ 「第5期徳島県イノシシ適正管理計画」では、県全体のイノシシ生息数を10,000頭以下まで削減することを目標としている(令和7年度の単年度捕獲目標は、毎年度の実施計画にて設定)。 本県のイノシシ推定生息数は、豚熱(CSF)の影響により令和5年度末には6,751頭まで激減し、数値上は一時的に計画の管理目標(10,000頭以下)を達成した状態となった。しかし、令和6年度の全県的な総捕獲数が7,330頭に急増した実績からも明らかなように、すでに激減期を脱して個体数の急激な回復(揺り戻し)フェーズに突入していると強く推測される。 今年度の本事業における捕獲実績は238頭と前年度を下回ったものの、急増期において行政主導による集中的な捕獲圧(特に高標高地や被害発生の最前線等での活動)を継続したことは、爆発的な個体数増加への初期対応として一定の歯止めをかける役割を担っており、被害拡大の未然防止という観点から本県の個体群管理に確実に寄与しているといえる。